# 科研費

# 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号: 14503

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2015~2017

課題番号: 15K04228

研究課題名(和文)学習者の問いを喚起する教養教育の理論と実践に関する研究

研究課題名(英文) Studies on Theory and Praxis of General Education for Provoking the Question of

Learners

#### 研究代表者

大関 達也 (Ozeki, Tatsuya)

兵庫教育大学・学校教育研究科・准教授

研究者番号:80379867

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文): 本研究では、ガダマーの哲学的解釈学と一般教養論に依拠しつつ、学習者の問いを喚起する教養教育の可能性を提示する。ガダマーによれば、教養教育は自由と連帯を希求する対話の過程とみなすことができる。このような対話を促すためには、学習者にとって問いとなるテクストや事物を提示する必要がある。この観点から、テクストとの対話、他者との対話、自己自身との対話から成る解釈学的な研究実践は教養教育の議論において示唆に富む。

研究成果の概要(英文): The aim of this research is to show a possibility of general education for provoking the question of Learners from the perspective of Gadamer's philosophical hermeneutics and his theory of general education. According to Gadamer, general education is to be considered as a process of the dialogue oriented to the liberty and solidarity in our society. In order to promote such a dialogue, teachers need to present the interesting texts and things, with which learner can begin to inquire into their own questions. From this point of view, hermeneutical praxis consisted of reading texts, discussing others, and reflecting ourselves are meaningful for pedagogical discussions on general education.

研究分野: 教育哲学

キーワード: 哲学的解釈学 対話 教養教育 問い

#### 1.研究開始当初の背景

ガダマー(Gadamer, H.-G.)は人文主義や一 般教養を主題にした講演で、他者から学びつ つ自由と連帯を希求する対話を教養 (Bildung) あるいは教育 (Erziehung) の課題 であるとみなした。ガダマーの哲学的解釈学 と一般教養論は文化的背景の異なる他者と 対話しつつ共生する社会を築いていくため に、どのような教養教育が必要かを示唆して いる点で重要である。にもかかわらず、この 点が教育学で十分に議論されてきたとは言 い難い。それには次のような理由が考えられ る。一、ガダマーの哲学的解釈学は解釈者の 伝統への帰属性を重視するため、保守的な傾 向が強いと指摘されてきた。特に 1960 年代 に精神科学的教育学とその方法である解釈 学がイデオロギー批判による異議申し立て の対象となって以来、ガダマーの哲学的解釈 学は伝統指向と保守的傾向ゆえに、伝統を批 判し変革しようとする立場から常に批判さ れてきた。この批判は主にハーバーマスを擁 護する立場からなされている。それゆえ、ガ ダマーは人文主義の伝統を擁護し、啓蒙主義 の理念を過小評価した保守的な哲学者とい うイメージが教育学に根付くことになった。 その一方で、1980年代以降に見られるガダマ -への異議申し立ては、伝統に回収されない 他者の他者性を重視する立場からなされる。 これは主にデリダの脱構築を擁護する立場 からのものである。ガダマーによる解釈学の 普遍性要求は理性の統一という形而上学的 要求を内包するため、結果的に他者を解釈学 的にわがものにするという暴力を正当化し、 理解のプロセスで生じる失敗を巧みに覆い 隠すものになっているという。ガダマーとデ リダの論争で明らかになったのは、解釈学的 な理解における他者の隠蔽は避けられない、 それゆえ誤解の経験や理解の限界の経験が 解釈学的経験の根底をなすという点であっ た。このように、ガダマーの哲学的解釈学は 他者の他者性を十分に主題化しえないとい う点からも保守的であるとみなされている。 二、ガダマーは哲学的解釈学の「理論」と個 別諸科学における解釈学的な「研究実践」お よび方法論とを対立させたため、両者の間を いかにして関連づけるかという問題が未解 決のまま残されたと指摘されてきた。テクス トを理解するために必要なのは手続きとし て用いる「方法」(Methode)ではなく、「精神 の特別な繊細さ」(besondere Feinheit des Geistes)だとガダマーは主張する。この主張 は多くの場合、個別諸科学で解釈学の研究方 法を発展させようとする立場への批判とし て受け止められている。そのため、哲学的解 釈学の理論は教育学で解釈学的な研究実践 や方法を発展させようとする試みに対して 十分に寄与してこなかったというのである。

そこで本研究は、テクストとの対話、他者 との対話、自己自身との対話など、様々な対 話を実践しつつ理論化してきたガダマーの 解釈学研究が、教養教育の現代的な課題にどの程度応えられるのかという問題に取り組むことになった。

# 2. 研究の目的

本研究の目的は、ガダマーの哲学的解釈学と一般教養論に依拠しつつ、学習者の問いを喚起する教養教育の可能性を提示することである。その主要な論点は次の二点である。一、グローバル化した社会で学習者が自らの答えを模索していくためらいを立て、その答えを模索していくための高にどのような理念、内容、方法をもづったが重視した、ハイデルベルク大学におけいの理念と実態はどのようり、日はいののは、これらの点の解明により、異生する社会を実現するための教養教育の可すると実践の両面から検討する。

#### 3.研究の方法

考察にあたっては、まず、従来のガダマー に対する異議申し立てが、ガダマーの方法主 義批判から生じる帰結であることを確認す る。ここでいう方法主義とは、手続きとして 用いる方法の客観性や検証可能性や制御可 能性を過信して、学問と研究者自身を支える 歴史的・社会的コンテクストを度外視しても よいと考える態度である。ガダマーは人間存 在が歴史的・社会的状況に制約されている事 実を洞察することで、主観と客観の分離を克 服し、解釈学を客観的な理解に至るための方 法的手続きとして把握する方向から徹底的 に離反しようとしていた。それがディルタイ 以降の解釈学研究の課題の一つであったこ とを確認する。次に、従来の教育学における ガダマー像を修正しつつ、解釈学研究の新し い展開の可能性を探るため、ガダマーの哲学 的解釈学と一般教養論を検討する。特にここ で注目したいのは、ガダマーが 1956 年にド イツのラジオ放送で「ストゥディウム・ゲネ ラーレ」の課題について語ったインタビュー の録音、晩年の講演論文「今日の人文主義?」 (1992) および未刊の遺稿「今日、一般教養 とは何か」(1995)である。これらの資料か ら明らかになるのは、一般教養に対するガダ マーの問題意識が、『真理と方法』が出版さ れる以前の早い時期から、生涯にわたって保 持されていたという事実である。『真理と方 法』では、人文主義の伝統に由来する教養の 概念が方法の概念よりも根源的なものとし て位置付けられ、精神科学における方法主義 が批判されていた。この主題が一般教養論で は、精神科学の問題に限定されておらず、よ り広く社会的・政治的文脈において個人が自 ら問いを立て、答えを模索しつつ思い切って 判断する過程として、つまり規則の厳格な適 用にとらわれない自由な判断力の形成過程 として描かれている。さらにこの過程は他者

との対話を通して連帯を築く過程と結び付 けられ、結果を予測したり、計画したりする ことができないものとして描かれている。そ れゆえ、ガダマーにおける一般教養の理念は 対話を通して自由と連帯を希求するもので あり、決して啓蒙主義の理念を過小評価した 保守的なものではないことが確認できる。し かしその一方で、学習者に何をどのように教 えるのかという教授学的な問いは未解決の まま残されていることが指摘される。そして 最後に、ガダマーの哲学的解釈学と一般教養 論の観点から、教養教育の内容と方法は学習 者の問いを喚起するものでなければならな い点を指摘する。特に解釈学の研究実践によ って養われる「精神の特別な繊細さ」は教養 教育の文脈で重要な意味を持つ。なぜなら、 解釈学的な研究実践によって得られる、日常 の現象に対する鋭敏な感覚は、その過程に従 事する研究者および学習者の問いをもたら し、さらに解釈学的対象と解釈学それ自体に 対する批判的考察を促す可能性があるから である。つまり、個別諸科学における解釈学 の研究実践は解釈学的反省の理論である哲 学的解釈学に関連づけられることで、学習者 の問いを喚起する教養教育に寄与しうるの である。

#### 4.研究成果

# (1)ガダマーの方法主義批判の意義 解釈者の伝統への帰属性

ガダマーは精神科学の方法主義的な自己理解を批判することで、「解釈学と陶冶と問」(\*)を結合させようとした。方法主義と関の状況制約性への洞察によって克マウラをであるが歴史のが歴史のであるである。そこでガダけられた。そこでガダけられた。そこでガダけられた。そこでガダけられた。そこでガダけられた。そこでガダけられた。とがである。ハであることである。ハであることである。ハであることである。ハであることは、解釈学の課題を学のの方法にみなすことは、解釈学の課題を学行れてとなった。構造の解明に転換するきっかけとなった。

この文脈でとりわけ重要な意味を持つの は「作用史の原理」である。ガダマーによれ ば、テクストの著者と解釈者との間の隔たり は感情移入したり自分を相手に置き入れた りすることで飛び越えることはできない。過 去と現在の間の隔たりは絶えず伝統によっ て媒介されている。それゆえ、テクストの意 味は著者の意図にさかのぼったり、伝統を避 けたりすることによってつきとめることは できない。むしろ伝統によって初めて、解釈 者はテクストの問いを受け取る。問いは解釈 者の先入見を疑わしいものにする。と同時に、 問いによって解釈者は理解へと動機づけら れる。問いの意味が明らかになれば、答えも 促される。こうしてテクストの意味は問いと 答えの弁証法、つまり対話によって生み出さ

れ、著者が自分自身で理解していたのとは異なって理解される。このように見れば、テクストの真の意味は汲みつくすことができず、理解は無限のプロセスになる。このプロセスをガダマーは作用史と呼ぶ。

『真理と方法』では問いと答えの弁証法、 すなわち対話の無限のプロセスが作用史の 原理として描かれる。その一方で、あらゆる 理解には限界があること、またあらゆる理解 は有限であることが作用史的意識の分析に よって明らかにされる。過去と現在の間で歴 史に制約されている意識は、同時に歴史を内 部から観察しつつ認識する意識でもある。受 動的でもあり能動的でもあるという、この作 用史的意識の両義的な働きは人間の意志決 定や行為の仕方にもかかわっている。そこで ガダマーが想起するのはアリストテレスに よるプロネーシス(phronesis)の分析である。 実践的知識でもあり精神的な徳でもあるプ ロネーシスは具体的な状況の中で多様な行 為の可能性を視野に入れつつ、適切で正しい 判断や行為を瞬時に求めるものである。この 働きを支えるのが共通感覚、つまり共同体に 規定された意味の地平である。それに関連し てガダマーが想起するのは、人文主義の伝統 を主導してきた教養、判断力、趣味の概念で ある。これらの概念は近代科学の帰納的・演 繹的手続きとは異なって、形式と内容の両方 にかかわる能力、その意味では道徳的な生活 実践それ自体によって獲得される能力を捉 えているという。つまり、人文主義の伝統は 近代科学の方法にたいするオルタナティブ として想定されている。

このようなガダマーの立場に対し、保守的 であるとして批判しているのはハーバーマ スである。ハーバーマスによれば、ガダマー の哲学的解釈学の特徴は、「解釈者の理解が 伝統に帰属している」という事実を際立たせ ている点である<sup>(2)</sup>。その背景には次のような 時代状況があった。19世紀における精神科学 の興隆は理性に対する哲学の信頼をぐらつ かせた。ハイデガーの『存在と時間』で主題 になった、あらゆる理論を容赦なく歴史的な 形成物に変える時間が理性の核心を刺激し た。このように、理性の統一性が歴史的な声 の多数性のうちに消え去ってしまうならば、 真理は普遍妥当性への要求を断念しなけれ ばならない。そもそもわれわれの人生を方向 づける規範は何によって保証されるのか。伝 統に帰属している者自身のパースペクティ ブから権威のある伝統を生き生きとわがも のにすることがどのようにしてできるのか。 ヘーゲル以降に、そして歴史主義以降に統一 性や普遍性や一般性を保証するものは伝統 であり、古典の力だという。したがって、技 術の時代がもたらした「存在忘却」に対し、 宗教的直観から「存在の歴史」に新しい始ま りを期待するハイデガーの立場との違いは、 ガダマーが人文主義の価値を信奉していた 点である。自己自身に対する誠実性、他者に

対する寛容、主体の独断を戒めつつ極端な道 を避けようとする慎み深さ。こうした解釈学 的徳のよりどころとなる対話、実践的理性、 判断力。さらに芸術作品による美的経験、詩 的言語やレトリックによる世界開示。ガダマ 一の場合、人文主義の伝統に見出されるこれ らの要素が「論証」による修正の力をいつで も必ず凌駕していたという。ハーバーマスが 「リベラル保守」と呼んで批判するのはこの 点である。人文主義の価値を信奉することで ハイデガーから距離を置くガダマーに共感 しつつも、美的なものが哲学にもたらす危険 については、論証の力によって回避する、と いうのがハーバーマスの立場である。ハーバ ーマスのこの指摘は、論証による修正の意義 を確認している点で重要である。自己自身の 見解が修正されるのは古典や芸術作品との 対話ばかりでなく、他者とともに根拠を示し ながら真理を求める対話でもあるからであ る。しかしながら、美的なものと論証は対立 するであろうか。ガダマーの哲学的解釈学は 論証に基づく対話を軽視しているのではな く、両者の間の隔たりを架橋する試みだった のではないか。また、人文主義の理念は必ず しも啓蒙主義の理念と対立しないのではな いか。そのように見れば、ガダマーの方法主 義批判が保守的であるとは必ずしも言えな いはずである。

#### 鋭敏な感覚と繊細な精神

ところがその一方で、ガダマーの方法主義 批判は哲学的解釈学の保守性をもたらすば かりでなく、哲学的解釈学の「理論」と解釈 学的な「研究実践」との関係も曖昧にしたと 指摘されてきた。例えば、教育学で解釈学的 研究を展開するリッテルマイヤー (Rittelmeyer, Ch.) とパーモンティエ (Parmentier, M.)は次のように言う。「精神 の特別な繊細さ」が解釈学的反省にもたらす ものは、理解の理論との取り組みの結果であ るばかりでなく、研究の経験の結果でもある。 研究の経験は「言語的表現や、子どもや若者 の絵画や工作を方法的に信頼できるやり方 で理解しようとする試み」で獲得されるとい う(3)。また、「一見些細に見えるもの」との包 括的で集中的な取り組み、例えば、現代のお もちゃ産業における登場人物や多数の校舎 で「起きた犯罪」との取り組みは、いわば日 常の現象に対する感覚を鋭敏にする。それは 真の「精神の繊細さ」に対して要求されるべ きだという。

さらにリッテルマイヤーとパーモンティエは、解釈学研究に必要な「精神の特別な繊細さ」を教育実践の問題につなげていく。すなわち、解釈学的能力は厳密な規則に負っているというよりも、ヘルバルトが「教育的タクト」と呼んだのと同様の性向に負っているというのである。教育的能力はあらゆる教育的な問題の布置関係を先取りすることによって獲得されうるのではない。それはまた、

あらゆる教育的な問題の布置関係を解くために一定の技術によって訓練されるものでもない。むしろ、教育的能力は「基本的な精神の働きと判断能力」として学問研究を通して獲得されるべきであるという。それと同様に解釈学的能力もまた、一定の研究技術の一義的なカタログというよりはむしろ、「解釈的な判断能力」である。このような性向はあいる判断能力」である。このような性では、所釈学自体に対する批判的考察も、そしてまた解釈学の対象に対する批判的考察も含む。そうした批判的考察は解釈学研究の歴史でしばしば求められてきたという。

このように、解釈学的な研究実践は鋭敏な感覚と精神の繊細さをもとに、思い切って問いを立てたり、判断したり、研究対象や研究実践そのものを批判したりする過程が含まれる。この過程をガダマーは哲学的解釈学と一般教養論で自由と連帯を希求する対話として展開している。ここに注目すれば、哲学的解釈学の「理論」と解釈学的な研究「実践」は対立しておらず、むしろ一体のものとして関係づけられていることがわかる。

# (2)自由と連帯を希求する対話

ストゥディウム・ゲネラーレにおける一般 教養の課題

ストゥディウム・ゲネラーレは、第二次世 界大戦後のドイツで大学の教育機能を強化 し、国家社会主義の野蛮を繰り返さないよう にするために導入された、一般教養の教育の ための場である。この教育空間では、学問の 統一性を実現し、学生の政治的教養や社会的 責任の教育を発展させることがめざされて いた。その形態は、各専門分野の教授による 連続講義やゼミナール、大学入学時の学生に 専門準備教育の機会を提供するコロキウム、 講師(Dozent)や学生同士の共同研究や共同 生活、学際的な研究のための雑誌、市民に対 する公開講座など、各大学で多様に存在した。 つまり、ストゥディウム・ゲネラーレは教師 と学生を結びつける学問的共同体であり、学 生同士を結びつける生活共同体であり、さら に大学と社会を結びつける市民的公共圏で あることが想定されていた。ガダマーは、ハ イデルベルク大学のストゥディウム・ゲネラ ーレが学生に広い視野をもたらすばかりで なく、大学を離れた卒業生たちにも継続教育 の場を提供するものとみなしていた。

ガダマーは 1956 年にドイツのラジオ放送で、「ストゥディウム・ゲネラーレ」が「フンボルト理念」を支える基盤であり、「一般教養の流れ」(4)を促進するものであると述べている。ガダマーの構想では、「一般教養の流れ」は哲学部から様々な学部や専門教育に及ぶものであった。それゆえ、一般教養の教育は大学全体で取り組むべき課題であった。

ところが、一般教養に対して、学生がどれ ほど関心を持っていたかは疑わしいと言われている。上述のラジオ放送で、ガダマーは 「ストゥディウム・ゲネラーレ」の理念と実 際の間の矛盾について次の趣旨を語っている。「ストゥディウム・ゲネラーレには矛盾が存在する。ストゥディウム・ゲネラーレには矛盾が存在する。ストゥディウム・ゲネラーレに提供されるべきであるにもかかわらず、一般的なもの(das Allgeme ine)に対する学生の関心はまだ呼び覚まされてい対する学生の関心はまだ呼び覚まされての関心を呼び覚ますには、おまけのような講義である。とが必要だ。同時にストラーレは拡張するべきである。そが継続教育に進み、さらに大学につながるだろう」と。

「ストゥディウム・ゲネラーレ」は学生だけでなく、医者や化学者や法律家や教師として大学を卒業した人々も学習する場として構想されていた。しかし、このような場が学習者の問いを喚起する場になっていたとは必ずしも言えない。大学の教授が講義で扱う一般的な問題と学生の興味関心に基づく問いとの間には隔たりがあったのである。

#### 学習者の問い

学習者の問いを喚起しつつ自由と連帯を 希求する対話によって、一般教養の教育を実 現するという課題は、主に1980年代から1990 年代のガダマーの講演で表明された。その代 表的なものに、「今日の人文主義?」(1992) と「今日、一般教養とは何か」(1995)があ る。

これら二つの講演に早くから注目していたカナダの哲学者グンロンダン(Grondin, J.)は、学習者の問いに関する重要な指摘をしている。学習者が自ら問いを立てること指摘をいて最も尊重されなければならなった。それは学習者が自ら判断でいること、つまり人間の自由を意味しい地平のでするとに学習者が対話を通して新しい地平のである、と(⑤)。この指摘はガダマーの般教養論の本質を捉えたものであり、重要である。しかし問題は、このような一般教育を大学のような教育機関で行うこがいたして可能が、という点である。

例えば、問いの本質に関するガダマーの主張は、授業における発問の意味を変えるものである。ガダマーは言う。「そもそも問いのように言うだろう。問いとは、その答えを知っている人が問うようなものでは決してない。いわゆる教育的(pädagogisch)な問いは、もの問いではない。試験の問いは、まお授してない。」それに対して真の問いないではない。」それに対して真の問いは、「ある者に呼びかける問い」であり、「問いような問い」であり、「問いような問い」という。問じならないような問いである」という。それに対して真の問いよが、可能な答えを慎重に検討しなければならないような問いるものような態度変更を迫られる

という。「試験では、たとえ間違えていても、 正しく擁護するすべを心得ている者の答え こそが、正しい答えよりも高く評価されるべ きである。大切なのは、問いに対して真に考 え、答えるすべを心得ていることである。」(6)

このように、ガダマーが構想している一般教養の教育は、教授と学生が答えのない問いを設定し、その答えを模索していく教育である。そうした教育は、意図的・計画的な教育でも目的合理的な教育でもありえない。学習に参加する人々の相互的な自己形成の過程である。マスメディアによる社会への「適応圧力」に抗して、考えつつまり自由を学ぶ教育、つまり自由を求めるような一般教養の教育が大学では成立すると、ガダマーは述べている。

#### 判断形成

ガダマーはカントの『判断力批判』を引用しつつ、「判断力は学べない、練習することができるだけだ」<sup>(7)</sup>という趣旨を述べている。 判断形成は大学の教授学習過程にはなじまないというのである。

ガダマーにとって、判断形成は成熟の過程である。それは自ずから成るという過程である。したがって技術的に操作できる過程ではない。形成 (Bildung) の本質は自己形成 (Sich-Bilden)である。ある像が具現化し一定の形象性を獲得していく過程は自然な育生の形象性を獲得していく過程は自然な育学の用語ではない。自然の形成過程や人間の生き方全体にかかわる概念である。したがって、教養は大学の組織的・計画的な教授学習過程にはなじまない。人間の成熟の過程はあらゆる広がりを持ち、完結せず、自由へと方向づけられているのである。

ガダマーが理想とする「教養のある人」の 特徴を列挙すれば、一、ある種の距離を保つ ことができる人、二、他者の思想を認める用 意がある人、つまり他者と連帯できる人、三、 ある事柄を未決定のままにしておくことが できる人、つまり問うことができる人、とが できる人、つまり問うことができる人、四、 無知の知を忘れない人である。このようない は必ずしも大学の教育で養成されるわけで は必ずしも大学の教育で養成されるわけで はない。しかし、ガダマーは「学生の誤った 答え」をきっかけにして「対話」を行い、「一 緒に正しい思考の道を歩むこと」に、大学に おける判断形成の可能性を見出している。

# (3) 学習者の問いを喚起する教養教育の可能性

ガダマーの哲学的解釈学と一般教養論の 検討から、学習者の問いを喚起する教養教育 は次の特徴を持つことが明らかになる。まず 教養教育の理念は、単に社会に適応して生き るのではなく、社会の中で自ら問いを立て、 思い切って判断し、自由な活動領域を見つけ る生き方を目指すものとなる。学習者が自ら 問いを立て、その答えを模索していく過程は 自由と連帯を希求する対話の過程でもある。 それを問いの本質と判断形成の過程から明 らかにしている点にガダマーの特徴がある。 すると、教養教育の内容と方法は学習者の問 いを喚起するかどうかにかかってくる。その 際に解釈学研究の視点から重要だと考えら れるのが「精神の繊細さ」である。それは解 釈学的な研究実践から得られる、日常の現象 に対する鋭敏な感覚でもある。それはまた、 解釈学的な研究実践に従事する研究者およ び学習者の問いとなり、解釈学的対象と解釈 学それ自体への批判的考察につながるもの でもある。したがって、解釈学的な研究実践 を積み重ねつつ、学習者にとっての問いとな るようなテクストや事物を提示することが 教養教育における重要な課題となるである う。

また、このような教養教育を実現するため に、大学と社会を媒介するものとして想定さ れたのがストゥディウム・ゲネラーレであっ た。しかしながら、改革を阻害する多数派の 教授が存在する中で、ストゥディウム・ゲネ ラーレは「あらゆる学部の聴講者のために提 供される連続講義」(8)の場に浅薄化し、一般 的な問題に対する学生の関心を呼び覚ます ことが困難なものになっていた。つまり、ス トゥディウム・ゲネラーレは市民的公共圏を 形成する教育空間であることをめざしなが ら、実際にはそうなっていないため、理念に 対する期待と現実に対する失望との間で、い つも問題であり続けてきたのである。それゆ え、ストゥディウム・ゲネラーレの理念と実 態の間になぜ乖離が生じてしまうのか、とい う問題を多角的な視点から解明するととも に、いまだ実現の途上にある市民的公共圏と しての教育空間が成立する条件を提示する ことが、今後の研究課題となる。

#### 引用文献

- (1) Brüggen, F.: Stichwort: Hermeneutik Bildung Wissenschaft. In: Zeitschrift für Erziehungswissenschaft, 6. Jahrg., Heft 4/2003, 501f.
- (2) Habermas, J.: Wie ist nach dem Historismus noch Metaphisik möglich? In: >>Sein, das verstanden werden kann, ist Sprache<< Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 2001, S. 91.
- (3) Rittelmeyer, Ch./ Parmentier, M.:
  Einführung in die pädagogische
  Hermeneutik. Darmstadt:
  Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 2001,
- (4) Gadamer, H.-G.: Studium Generale. Sendung: 30.06.1956, Interviewer: Hans-Jürgen Weineck. In: Hans-Georg Gadamer. Sprache Verstehen. und Gesammelte Vorträge, Original tonaufnahmen, 1 MP3-CD, Produktion des Südwestrundfunks 2011,

München: Quartino GmbH, 2011.

- (5) Grondin, J.: Gadamer's Experience and Theory of Education: Learning that the Other May Be Right. In: Fairfield, P.(Edited) In: Education, Dialogue and Hermeneutics. Continuum International Publishing Group, 2011, pp. 13-18.
- (6) Gadamer, H.-G.: Humanismus heute?(Vortrag, gehalten am 10. 5. 1991)In: Württembergischer Verein zur Förderung der humanistischen Bildung(Hg.): Humanistische Bildung. Die Wissenschaft und das Gewissen. Vorträge und Beiträge als Grundlage für Deutung und Bewältigung heutiger Probleme, Heft 15, Stuttgart, 1992, S. 67ff.
- (7) Gadamer. H.-G.: Was ist allgemeine Bildung heute? Vortrag in Heidelberg am 7. 7. 1995 anläßlich des Tages der Freunde der Universität. (Manuskripttitel) [Vortragsnachschrift und Notizen. Transkription von Jean Grondin], S. 12ff. (8) Heinemann, M. (Hg.): Vom Studium Generale zur Hochschulreform. "Oberaudorfer Gespräch " als Forum gewerkschaftlicher Hochschulpolitik 1950-1968. Bearbeitet von Peter Chroust unter Mitarbeit von Christian Eggers. Berlin: Akademie Verlag, 1996, S. 1.

# 5. 主な発表論文等

## 〔雑誌論文〕(計1件)

大関達也「学習者の問いを喚起する教養教育の可能性 ガダマーの哲学的解釈学と一般教養論の検討から 」、日本ディルタイ協会編『ディルタイ研究』第 27 号、査読有、2016年、85 - 101 頁。

# [学会発表](計1件)

大関達也「学習者の問いを喚起する教養教育の可能性 ガダマーの哲学的解釈学と一般教養論の検討から 」、日本ディルタイ協会関西研究大会シンポジウム「対話の解釈学ディルタイ以降の解釈学(2016年7月2日、大阪教育大学天王寺キャンパス)

# 6.研究組織

### (1)研究代表者

大関 達也 ( OZEKI, Tatsuya ) 兵庫教育大学・学校教育研究科・准教授 研究者番号:80379867